

オスプレイの飛行に関する市民への情報発信について

北九州市 HP「自衛隊訓練情報」(抜粋)

自衛隊訓練情報

更新日：2025年12月5日 ページ番号:000022572

 シェアする 0  ポスト

1 北九州空港における訓練情報 | 2 航空自衛隊「芦屋基地」関連の訓練情報 |
3 その他

3 その他

オスプレイの飛来について

防衛省九州防衛局から次のとおり情報提供がありましたので、お知らせいたします。

- 7月9日に佐賀駐屯地が開設し、順次V-22オスプレイが飛来しておりましたが、8月12日をもって木更津駐屯地に暫定配備されていた全17機の移駐が完了しました。
- 7月28日から、佐賀駐屯地周辺における基本操縦訓練等を開始しており、8月5日から、佐賀駐屯地以外の飛行場等への飛行を実施しているところです。
- 今後、8月18日以降、目達原駐屯地ほか5施設(芦屋基地含む)への飛行訓練を計画しております。

訓練の詳細内容は添付資料をご覧ください。

別添1

 [\[8月8日:防衛省資料\]佐賀駐屯地に配備されたV-22オスプレイの訓練\(飛行\)について\(PDF形式:404KB\)](#)

オスプレイの夜間飛行訓練について

防衛省九州防衛局から次のとおり情報提供がありましたので、お知らせいたします。

- 夜間飛行については、夜間の特性下で操縦を実施するための知識、技能及び判断力を修得することを目的とし、9月29日(月曜日)以降、佐賀駐屯地周辺において17時から22時の間、実施しています。
- 今般、昼間の九州地域における飛行及び夜間における佐賀駐屯地周辺の飛行について十分に慣熟することができたため、12月15日以降、相浦駐屯地等11施設(芦屋基地を含む)において、夜間ににおける離着陸及び周辺の飛行を予定しております。
- なお、相浦駐屯地等(芦屋基地含む)で夜間飛行を実施する場合においても、航空法の規定及び各駐屯地等の規則等を遵守するとともに、今後も騒音等による生活環境や漁業・農業等への影響に十分な配慮を行います。
- また、夜間訓練実施日及び終了予定時刻については、1週間前から佐賀駐屯地のホームページでお知らせします。

訓練の詳細内容は添付資料をご覧ください。

別添2

 [\[12月5日:防衛省資料\]佐賀駐屯地に配備されたV-22オスプレイの夜間飛行に関するお知らせ\(PDF形式:154KB\)](#)

問い合わせ先

佐賀駐屯地 司令業務室
電話(代表)0952-43-3684

[佐賀駐屯地HP\(外部リンク\)](#)

- 7月9日に佐賀駐屯地が開設し、順次V-22オスプレイが飛来しています(現在16機が移駐完了)。8月中旬には全17機の移駐が完了する予定です。
- 7月28日から、佐賀駐屯地周辺における基本操縦訓練等を開始しており、8月5日から、佐賀駐屯地以外の飛行場等への飛行を実施しているところです。
- 今後、8月18日以降、目達原駐屯地ほか5施設への飛行訓練を計画しております。

- 佐賀駐屯地周辺空域及び洋上における訓練のほか、要員の教育訓練のため、順次、陸自・海自・空自の飛行場等への飛行を行っていきます。また、各演習場等における部隊訓練を行っていきます。
- 飛行の安全確保に最大限配慮しながら、運用計画[※]に基づき、平日を基本とし訓練を実施していきます。

(※令和7年2月に佐賀県が「佐賀空港建設に関する公害防止協定書」等に基づき実施した事前協議等の添付書類「佐賀駐屯地(仮称)における航空機の運用計画について」)

ホバリング訓練

- ✓ 垂直に離陸し、地上近くの空中に停止する状態(ホバリング状態)から旋回・移動し、垂直に着陸する基本操縦訓練の一つ

- 垂直離着陸
- ホバリング
- ホバリング旋回・移動

等



基本操縦訓練

- ✓ 出発地から目的地までの飛行に必要な基礎となる操縦法の習得及び練度の維持・向上を図るための訓練

(※ホバリング訓練も基本操縦訓練に含まれます。)

- 佐賀駐屯地周辺の飛行訓練
- 別の駐屯地等への飛行訓練
- 編隊飛行
- 計器飛行及び夜間飛行

等



部隊訓練

- ✓ 主として演習場等において、水陸機動団等の他の部隊と協同で部隊としての行動を演練する訓練

- 空中機動訓練
- 発着艦訓練

等



【具体的な訓練スケジュール】

	7月	8月	9月	10月
	佐賀駐屯地開設 V-22 移駐完了	移駐期間		
佐賀駐屯地周辺における訓練		7月28日以降実施		
他の駐屯地等への飛来① (高遊原、大村、相浦)		8月5日以降実施 ▶ 高遊原分屯地、大村航空基地、相浦駐屯地		
他の駐屯地等への飛来② (上記以外の施設)		8月18日以降実施予定 ▶ 目達原駐屯地、鹿屋航空基地、築城基地、芦屋基地、大野原演習場、大矢野原演習場		
各演習場等における部隊訓練			準備が整い次第、実施予定(時期未定)※	

※部隊訓練は、準備が整い次第実施していきたい考え。

【夜間飛行訓練の実施について】

- パイロットの技量を維持するため、佐賀県佐賀空港条例に基づき、空港営業時間(朝6時30分～翌0時00分)の範囲内で、夜間(夕5時00分～夜10時00分)に離着陸訓練を実施いたします。
- [具体的な実施時期については、現在、検討中](#)です。

【低空飛行訓練の実施について】

- 陸自オスプレイが行う低空飛行訓練の[具体的な実施時期については未定](#)です。

【佐賀駐屯地に配備されたV-22オスプレイの訓練(飛行)について】



【飛行ルートについて】

- オスプレイの飛行方式である有視界方式による飛行では、目的地への飛行に際しては、自衛隊機に限らずパイロットの判断に委ねられ、**場周経路外に定まった飛行ルートはありません**。
- 飛行にあたっては、**河川や高速道路など、識別が容易な地形等を参考にして飛行**します。
- 実際の飛行にあたっては、高度300m以上を確保することとし、また、**地域の実情を踏まえ、必要に応じて住宅地、市街地や病院等の上空の飛行を制限する**といった措置を講じてまいります。

- 佐賀駐屯地に配備されたV-22オスプレイについては、7月28日から、佐賀駐屯地周辺における基本操縦訓練等を開始しており、8月5日から、佐賀駐屯地以外の飛行場等への飛行を実施しているところです。
- 夜間飛行については、夜間の特性下で操縦を実施するための知識、技能及び判断力を修得することを目的とし、9月29日以降、佐賀駐屯地周辺において17時から22時の間、実施しています。
- 今般、昼間の九州地域における飛行及び夜間における佐賀駐屯地周辺の飛行について十分に慣熟することができたため、12月15日以降、相浦駐屯地等11施設において、夜間における離着陸及び周辺の飛行を予定しております。
- なお、相浦駐屯地等で夜間飛行を実施する場合においても、航空法の規定及び各駐屯地等の規則等を遵守するとともに、今後も騒音等による生活環境や漁業・農業等への影響に十分な配慮を行います。
- また、夜間訓練実施日及び終了予定時刻については、これまで同様、1週間前から佐賀駐屯地のホームページでお知らせします。



【夜間飛行訓練地域】

(陸上自衛隊施設)

相浦駐屯地、高遊原分屯地、目達原駐屯地、
大矢野原演習場、日出生台演習場、
十文字原演習場、大野原演習場

(海上自衛隊施設)

大村航空基地、鹿屋航空基地

(航空自衛隊施設)

芦屋基地、築城基地

【飛行ルートについて】

- オスプレイの飛行方式である有視界方式による飛行では、目的地への飛行に際して、自衛隊機に限らずパイロットの判断に委ねられ、**場周経路外に定まった飛行ルートはありません**。
- 飛行にあたっては、**河川や高速道路など、識別が容易な地形等を参考にして飛行**します。
- 実際の飛行にあたっては、高度300m以上(場周経路外は500m以上)を確保することとし、**地域の実情を踏まえ、可能な限り住宅地、市街地や病院等の上空の飛行を避ける**といった措置を講じています。